

二 雇用,失業

(一) 雇用の推移

一 終戦以来増加を続けてきた常用雇用量は,本年に入つて減少傾向に転じ,季節的な新規卒業生の入職期である四月を除けば,この傾向は一般的に持続された。

すなわち,昭和二二年平均を一〇〇とする毎月勤労統計の雇用指数によつてこれをみると,各種統制の緩和の影響を受けた商業部門の増加(年間四・六%増)を除いては各産業とも常用雇用量の減少があり,それは特に石炭鉱業(同一二・七%減),機械器具工業(同一四・八%減)並びに製材木製品工業(同一五・三%減)の減少に強くあらわれている。

二 前年末以来の九原則・ドツジラインを基調とする均衡財政政策によつて,各企業はインフレに便乗した放漫な経営を一擲して企業合理化の方向に進んだが,その対策の第一段階は一應人員整理に求めざるを得なかつた。いま,労働省職業安定局調査による企業整備状況を示せば,二-一二月間に約四十四万人の常用労働者が整理されているが,これによれば,企業整備は五月以後急激に増加して七月に最高に達し,以後漸減の傾向を示している。七月のピークについては国鉄・郵政・電通等の政府関係官庁の行政整理が強く影響している。

第三表 企業整備実施状況

第三表 企業整備実施状況

	人員整理実施事業所数	同整理人員
24年1月	—	—
2月	333	11,194
3月	495	22,975
4月	530	19,590
5月	953	35,475
6月	857	49,877
7月	1,479	124,471
8月	1,207	51,936
9月	1,026	45,751
10月	712	32,699
11月	722	34,459
12月	740	25,710
合計	9,059	444,137

(註)労働省職業安定局調による。

三 次に雇用の減少傾向を産業別にみると,常用雇用量減少傾向の相対的に著しかつた産業は機械器具工業及び

製材木製品工業である。機械器具工業(一月から一二月までの増減率(一)一四・八%)は前年秋から一部に生産過剰をおこしていたが、更に二四年度の均衡予算による鉄道車輛、電気通信器具等の官需が激減して人員整理を促進したものと考えられる。次に製材木製品工業(同じく(一)一五・三%)は戦後濫立した中小製材所が有効需要の減退によつて整理過程に入つたもので、雇用指数に現われたところでは二二年の半分にまで低下している。これらについて石炭鉱業((一)一二・七%)があり、これについては、上述の二の賭条件のほかに坑内外労務者比率の適正化に伴う雇入引諦めにその原因が求められる。

四 次に平均的な年間の減少率((一)九・七%)と同程度のものは、運輸通信業((一)九・七%)、紡織工業(一九・三%)、窯業土石業(一八・六%)、印刷製本業((一)八・一%)があり、運輸通信業は行政整理による國鉄・郵政・電通等の人員減少であり、窯業、紡織工業は輸出産業部門の不振、印刷製本業は刊行物の売行不振を反映するものと考えられる。

五 また、平均より減少率の少いものには金属工業((一)二・一%)、化学工業((一)三・〇%)、ガス・電気・水道業((一)三・五%)、金属鉱業((一)六・七%)があり、このうち金属、化学工業は輸出、建設資材用、肥料等の面からする有効需要の大なることに基ずき、かつ、原資材料の入手が比較的順調である結果であり、またガス・電気・水道業はもともと需要の点において有利であるばかりでなく、ガスにおける石炭増配、電気の水害補修等による雇用増加を反映しているものと考えられる。

六 これに反して、雇用の増加した部門は商業=含金融業((十)四・六%)、石油鉱業((十)一・七%)及び食料品工業((十)一・〇%)等の小範囲に止つている。商業における雇用の増加傾向は各種統制の撤廃、金融業の好況、サービス競争の激化による販売部門の拡充に起因するものと考えられる。

七 なお、右に見たところは毎月勤労統計によるものであつて、一〇〇人以下の規模の事業所が充分代表されていないことに注意しなければならない。そこで雇用状態調査によつて二〇〇人以上の規模の事業所と一九九-五〇人の事業所とに分けて上述の減少傾向をみると、一九九-五〇人の規模における常用雇用量の減少は相対的に著るしく、その率は二〇〇人以上の規模における減少率に比して一月、七月を除いて、〇・三%から一・五%も高く現われ、年平均では二倍以上の減少率を示している。四月には両規模共に雇用量を増加したが、その増加の割合も二〇〇人以上の〇・六二%に対して一九九-五〇人では〇・三%にすぎない。

第四表 産業別雇用指数の推移

第四表 産業別雇用指数の推移

	鉱業	金属鉱業	石炭鉱業	石油鉱業	土石採取業	製造工業	金属工業	機械器具業	化学工業	窯土石工業	紡織工業	製木製品工業	食料品工業	印刷製本業	其工の他の業	ガス水道電気業	商業	運輸通信業
22年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
23年 //	109.2	102.7	111.0	102.6	110.9	100.9	106.3	97.0	107.9	107.9	106.0	77.9	99.4	103.9	85.4	121.5	107.1	105.6
23年 //	106.1	103.3	108.1	74.7	115.4	99.3	116.7	92.3	111.1	109.8	103.3	61.2	102.1	103.9	72.9	127.0	111.6	105.0
24年 1月	111.6	106.1	114.1	73.6	115.6	103.1	115.4	98.5	112.2	112.6	104.4	69.6	101.1	105.4	80.2	128.2	109.0	108.3
2月	111.2	105.7	113.7	73.7	116.2	102.9	116.4	98.3	112.0	112.4	103.1	68.5	101.3	105.9	78.7	128.7	108.1	108.4
3月	110.2	105.5	112.5	75.0	118.0	102.5	117.3	98.0	111.0	112.3	102.0	66.4	103.4	105.9	77.2	128.8	107.4	108.4
4月	109.3	105.1	111.5	75.7	119.3	103.4	119.2	98.1	112.4	112.8	104.8	64.4	103.5	108.4	77.6	129.6	113.2	108.1
5月	108.1	104.5	110.2	74.7	121.5	102.8	119.8	97.2	112.2	113.2	103.2	62.9	104.0	108.0	74.9	129.9	113.0	107.9
6月	106.8	103.7	108.8	74.8	119.3	101.4	119.1	95.2	111.8	112.8	101.6	61.4	103.3	107.2	73.4	129.5	112.2	107.2
7月	105.9	103.5	107.7	74.6	118.1	99.5	118.5	92.1	111.3	111.6	100.3	59.9	102.1	106.7	72.1	125.5	112.4	106.1
8月	104.7	102.6	106.5	74.1	115.8	97.5	117.1	88.9	110.9	109.6	99.2	58.6	101.0	102.2	72.8	125.1	112.1	104.0
9月	103.4	101.8	105.1	74.6	112.6	96.2	115.5	87.5	110.3	107.0	97.8	57.4	101.2	101.8	69.2	124.6	112.6	101.6
10月	101.6	100.8	103.1	75.2	111.3	94.9	114.7	85.8	109.9	105.4	96.3	56.2	101.3	99.9	66.9	124.4	112.4	103.5
11月	100.7	100.7	102.1	75.1	110.8	94.1	114.0	84.7	109.5	104.2	93.4	55.0	100.8	98.3	66.1	124.9	112.9	103.6
12月	99.9	99.4	101.4	75.2	106.7	93.5	113.3	83.7	109.2	104.0	95.1	54.3	102.0	97.3	65.7	124.7	113.6	98.6

(註)(1) 毎月勤労統計による。

(2) 各月々末人員を基礎として増加減少人員数を加減することにより各月々始人員を推定し、月末人員と月始人員を用いて各月の傾向値を算出し、之を連鎖したものである。こゝでは更に22年平均を100とした指数に換算している。

(3) 毎月勤労統計においては小規模事業所は鉱業50~499人の労働者を使用する事業所の15%、製造工業・ガス電気水道業では30~99人の労働者を使用する事業所の10%、商業については30人以上の労働者を使用する銀行・信託・保険業の本店の全部、小運送業・港湾運送業については30~499人の10%、通信業(官営のみ)は200~499人の30%であることに注意すべきである。

八右の事実は大企業では採算割れ工場の切すて、配置轉換ないしは一部従業員の整理によつて企業合理化が行われたのに対して、中小企業では相当数が休廃業となる傾向があり、これが全体としてみた場合、大企業に較べて、雇用減少の度合を強めているものと考えられる。

第五表 規模別雇用増減率の推移

第五表

規模別雇用増減率の推移

	199 ~ 50 人	200 人 以 上
24年1月	+ 0.1	- 0.0
2月	- 1.2	- 0.1
3月	- 0.7	- 0.3
4月	+ 0.3	+ 0.6
5月	- 1.4	- 0.5
6月	- 2.2	- 0.2
7月	- 2.5	- 3.1
8月	- 2.4	- 0.9
9月	- 1.7	- 0.8
10月	- 1.4	- 0.6
11月	- 1.6	- 0.5
12月	- 1.1	- 0.5
24年合計	-15.7	- 6.9

(註)

(1) 労働省雇用状態調査による

(2) 各月末雇用量と前月末雇用量の差の前月末雇用量に対する百分比で表現した

二 雇用,失業

(二) 失業人口の推移

九 上述せる如き近代産業分野における雇用労働力吸牧能力の減退は,一般的な生産年齢人口の依然たる増加と相俟つて,完全失業者を増加せしめた。

一〇 すなわち,まず労働力調査による失業者数の推移をみると,これは一週間のうち一時間も収入の伴う仕事をしなかつたという条件が基本となつている失業者であるが,かかる厳密な意味のものでも,二三年平均の一九万人に対し二四年では約三八万人に昇り,前年の二倍となつている。

二四年五月に行われた失業の定義の変更(二四年四月以前においては就業希望時間が二五時間以上の者のみを失業者とした)を考慮に入れてもこれは相当の増加といわねばならない。

第六表 失業者数の推移

第六表 失業者数の推移

23年平均	190,000	24年6月	360,000
24年 "	380,000	7月	380,000
24年 1月	310,000	8月	350,000
2月	460,000	9月	470,000
3月	380,000	10月	350,000
4月	430,000	11月	330,000
5月	440,000	12月	340,000

(註)

- ① 労働力調査による。
- ② 本調査は、24年5月に改正が行われ、失業者の定義についても同時に変更が行われている。
- (イ) 24年4月以前における失業者の定義
調査週間中適当な仕事がないため、季節的閑散のため・又は材料・資金・動力の不足等のため、収入を目的とする仕事に少しも従事出来なかつたものの中、調査週間を通じ就業希望時間が2時間以上のものをいう。
- (ロ) 24年5月以降における失業者の定義
調査週間中全然就業しなかつたもので休業中のものを除いたものの中、就業を希望し、かつ就業が可能であつて求職運動をしているものをいう。

—— 一方失業保険金の給付をうけている、いわゆる登録失業者数の動きを失業保険統計によつてみても(全体的な傾向を示すものとはいえないが)、本年一二月で三二万二千であつて前年一二月の約一二倍という著しい増加をみせている。

第七表 登録失業者数の推移

第七表 登録失業者
数の推移

23年 11月	25,066 人
24年 2月	43, 830
5月	85, 995
8月	208, 817
11月	322, 844

(註) 失業保険業務季報
による。

一二 上のような労働力調査の失業者数や、いわゆる登録失業者数の推移は、いずれもはげしい失業の増加を示してはいるが、しかし、その総数は労働力総数との対比、すなわち失業率で見れば、年平均でわずかに約一%にすぎず、賃金労働者数に対する比率をみても約三%であつて、この程度の失業数はいわゆる摩擦失業の程度であると見做さるべきであろう。

二 雇用,失業

(三) 労働市場の動向

一三次に、公共職業安定所の窓口にあられた労働市場の動向をみれば、上述のような雇用の減少と失業の増大を反映してその悪化傾向が次第に顕著になつてきている。すなわち、求職者は逐月増大するに反し、求人数は季節的な新規労働力に対する採用期である四月を除けば逆に減少の一途を辿り、求職数に対する就職数の比率はその求職条件の引き下げにも拘わらず次第に減少した。

第八表 就住職率の推移

第八表 就職率の推移

	求 職 数 ①			求 人 数 ②		紹 介 数		就 職 数 ③		就職率 % 就職数/紹介 数	新規求 職者 ⑥	
	常 用 新 規④	常 用 再 来⑤	臨 時 及 び 日 雇⑦	常 用	臨 時 及 び 日 雇⑧	常 用	臨 時 及 び 日 雇⑨	常 用	臨 時 及 び 日 雇⑩			
23年平均		153, 117		381, 282	2, 251, 072	174, 746	2, 100, 916	80, 274	2, 063, 407	45.7	98.5	418, 333
24年平均	297, 199	987, 209	160, 700	285, 137	1, 756, 786	167, 344	1, 686, 020	73, 906	1, 652, 594	43.9	98.0	455, 036
24年1月		224, 653		491, 827	2, 355, 274	164, 398	2, 128, 976	60, 667	2, 075, 786	36.9	97.5	424, 867
2月		274, 099		514, 397	1, 702, 136	217, 920	1, 593, 099	76, 368	1, 557, 671	35.0	97.9	448, 555
3月		354, 561		501, 040	1, 479, 186	281, 966	1, 381, 728	114, 973	1, 353, 697	47.8	98.0	497, 571
4月		411, 070		353, 574	1, 143, 642	214, 437	1, 098, 779	106, 291	1, 035, 759	49.6	98.8	426, 255
5月	314, 349	568, 527	101, 494	274, 682	1, 112, 296	176, 819	1, 086, 410	80, 462	1, 067, 598	45.5	98.3	415, 843
6月	283, 071	752, 717	127, 365	207, 736	1, 238, 199	154, 544	1, 191, 160	58, 524	1, 173, 144	37.9	98.5	410, 436
7月	325, 004	1, 093, 182	138, 775	180, 222	1, 387, 097	140, 992	1, 352, 645	58, 814	1, 323, 229	41.7	97.8	463, 779
8月	329, 108	1, 536, 497	149, 012	171, 764	1, 576, 013	140, 411	1, 532, 305	58, 439	1, 502, 811	41.6	98.1	478, 120
9月	309, 673	1, 808, 430	167, 668	180, 872	1, 767, 261	146, 325	1, 728, 631	61, 368	1, 687, 434	44.0	97.6	477, 341
10月	286, 223	1, 560, 012	174, 790	192, 009	2, 023, 295	145, 143	1, 971, 083	72, 053	1, 929, 769	49.6	97.9	461, 013
11月	273, 820	1, 575, 752	195, 678	182, 751	2, 331, 465	137, 632	2, 273, 852	70, 549	2, 228, 914	51.3	98.0	469, 508
12月	256, 332	1, 687, 011	230, 818	170, 771	2, 965, 568	111, 538	2, 893, 575	65, 364	2, 843, 319	58.6	98.3	487, 150

(註)

- (1) 昭和24年4月以前の公共職業安定所からの報告には求職に関する項目が上表の如く分れていない。
- (2) 公共職業安定所における本月受付数及び前月よりの繰越数の合計である。
- (3) 公共職業安定所が就職を斡旋しその就職が確認された数である。
- (4) 新規とは公共職業安定所に申込をした全部の求職者のうちで公共職業安定所が今まで求職票を作つたことのない新規の求職者に対し始めて求職者票を作成したその月間中の総数と前月に求職票が作成されたが前月中には求職手続の更

新をしなかつた者に対し、新たに求職票を作成した数との両者を意味する。

- (5) 再来とは月の始めに求職票を作つて貰つた常用求職者及び前月中改めて求職手続をして有効求職者として取扱われている者が安定所に出頭した回数である。
- (6) 新規求職者は常用求職者と臨時及び日雇求職者を加えたものである。
- (7) 臨時及び日雇における(8)(9)(10)欄は延人員を示し、(6)欄は実人員を示す、常用欄は実人員である。

一四 まず、常用労働者についてみると、新規求職者は本年五月の三一四、三四九人に対し、一二月は二七三、八三〇人と減少を示しているが、再来求職者は、本年一月二二四、六五三人が一二月の一、六八七、〇一一人まで累月急激な増加(一二月は前年同月の一〇・五倍)を示した。これに反し一方求人数は一月の四九一、八二七人から一二月の一七〇、七七一人と四、五月以外は大体減少の傾向(一二月において前年同月の四〇%)を続け、安定所の求人開拓運動の実施

にも拘わらず両者の逆行的な傾向は次第に強化されている。ことに、その再求職者において(その大部分が失業保険受給資格者であることを考慮に入れても)深刻な労働市場状況の悪化がうかがわれる。

一五 また、これを臨時及び日雇についてみても同様な逆行傾向がみられ、その就職数もまた前年平均よりは若干減少を示している。右のほか、さらに全体として求人の条件が厳格化され、或いはその範囲が限定される傾向にある。たとえば、公共職業安定所の報告によれば、最近特に選抜紹介を依頼し、また、適性検査の結果をその採用条件とするものがあらわれつつあるという。また求人内容も年少労働者の見習工や、女中の求人が増加しており、一般的就職難の傾向は看過することができない状態になつていられる。

一六 以上のような労働市場悪化の様相は、労働省の被解雇者実態調査による離職後の就職状況及びその再就職後の賃金の実状においてもこれを明かにすることができる。すなわち、非常に部分的な調査ではあるが、労働統計調査部が行つた特別調査によれば、1)被解雇者は離職六ヶ月を経過してもなお、その六一・八%が失業状態にあり、2)再就職者の就職後の賃金をみても、それが前職のそれより多いもの一七四名中七二名、減少したもの一〇二名であり、しかも、3)賃金の増加したものの大半が世帯員で、年令の若いものに限られている。

第九表 失業者の実態調査

第九表 失業者の実態調査

(A) 離職後の就職状況

離職後調査日迄の月数	離職者数			一迄に再就職後職	一現在失業後職	一迄に再就職二ヶ月	二現在失業後職	二迄に再就職三ヶ月	三現在失業後職	三迄に再就職四ヶ月	四現在失業後職	四迄に再就職五ヶ月	五現在失業後職	五迄に再就職六ヶ月	六現在失業後職	六再就職以上で職
	合計	再就職	失業													
6ヶ月以上	170	69	101	31	139	5	131	5	129	4	125	11	114	9	105	4
5ヶ月以上	56	18	38	8	48	2	46	3	43	1	42	3	39	1	—	—
4ヶ月以上	86	27	59	16	70	7	63	1	62	2	60	1	—	—	—	—
3ヶ月以上	200	77	123	29	171	11	160	26	134	11	—	—	—	—	—	—
2ヶ月以上	32	11	21	5	27	4	23	2	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	544	202	342	89	455	29	426	37	368	18	227	15	153	10	105	4

(A)離職後の就職状況

(B)再就職者月収比較

(B) 再就職者月収比較

		合計	100%以上	50%以上	40%以上	30%以上	20%以上	10%以上	9%以下
賃金の増加 したもの	世帯主	25	1	4	2	3	3	6	6
	世帯	47	6	5	3	2	7	13	11
	主員計	72	7	9	5	5	10	19	17
賃金の減少 したもの	世帯主	47	—	6	6	5	9	13	7
	世帯	55	—	5	2	10	9	14	16
	主員計	102	—	11	8	15	18	27	23
賃金の 不変のもの	世帯主	1	—	—	—	—	—	—	—
	世帯	2	—	—	—	—	—	—	—
	主員計	3	—	—	—	—	—	—	—
不明	世帯主	8	—	—	—	—	—	—	—
	世帯	17	—	—	—	—	—	—	—
	主員計	25	—	—	—	—	—	—	—
総計 (再就職)	世帯主	81	—	—	—	—	—	—	—
	世帯	121	—	—	—	—	—	—	—
	主員計	202	—	—	—	—	—	—	—

(註)

- (1) 労働省労働統計調査部被解雇者実態調査による。
- (2) 本調査は、24年4月より7月迄に解雇されたものの中で全国544人を取りその後の実態について10月末で調査したものである。
- (3) 本表の(A)は被解雇者544人の調査日迄の期間別の就業状況である。
- (4) 同じく(B)は被解雇者544人中調査日迄に再就職したもの202人についての賃金比較である。

二 雇用,失業

(四) 潜在失業の問題

一七 戦後における約六五〇万人に上る海外引揚及び復員並びに年間一五〇万人を超える人口の自然増加は、いわゆる人口問題としてわが國が現在直面する困難な問題の一つであるが、この過剰人口は直接的に雇用に対する重圧となつている。これらの過剰人口は、すでに農村において戦前をこえる就業人口の増加となつてあらわれており國勢調査によれば昭和五年農業就業者約一,三九三万人,昭和一五年約一,四〇二万人,昭和二二年約一,六六二万人),また,都市においては,インフレーション経済の下において,諸企業における放漫な雇用,あるいは,いわゆる闇経済における寄生的人口として,辛うじてその破綻を示さずに前年に至つたのである。

一八 しかるに本年においては,すでに屢々述べた如く,強力な経済安定政策の実施によつて,

- (1)企業整備により離職した雇用労働者
- (2)休廃止した中小企業における業主,家族従業者
- (3)インフレの収束過程で主として流通部門から排除された中間業者
- (4)生産年齢人口の増加分
- (5)家計の困難に伴う非労働力人口の労働力化

等により,新たなる労働力の過剰部分の生じたことが推定される。

一九 これを實際の数字についてみれば,生産年齢人口及び労働力人口については第十表のごとくであつて,特に非労働力の労働力化が顕著にあらわれている。すなわち,二四年平均の労働力人口は三,六八四万人で,二三年平均の三,五一五万人に対し,約一七〇万人の増加となつており,この中生産年齢人口の増加分は一〇七万人で,これを差引いた残りの六二万人が非労働力人口の労働力化で,二三年の非労働力の減少が二五万人であつたのに比較して著るしい増加である。

二〇 また産業別就業者数の変動は,第一一表の如くであつて,二四年平均の就業者数をみると,三,六四六万人で,前年平均に比較して一五四万人増加しているが,これは,鉱工業・公務及び団体・運輸通信業等で約九〇万人減少しているのに対し,農林業一七六万人,水産業九万人,製造兼小売業五二万人,自由業八万人とそれぞれ増加していることによる。

また,従業上の地位別にみれば増加した就業者の主位を占めるものが家族従業者と業主であり,常用雇用者の増加が非常に少いことが明白にあらわれている。

第一〇表 男女別,市部郡部労働力人口の推移

第一〇表 男女別、市部郡

		全 國				市
		総人口	15才以上	労働力人口	非労働力人口	総人口
男女計	22年平均	77,960	53,050	33,640	19,420	25,380
	23年平均	80,100	54,330	35,150	19,170	27,540
	24年平均	82,090	55,440	36,840	18,550	29,190
		(+1,990)	(+1,070)	(+1,690)	(-620)	(+1,650)
男子	22年平均		24,970	20,960	4,010	—
	23年平均		25,630	21,490	4,130	—
	24年平均		26,400	22,030	4,370	—
			(+770)	(+540)	(+240)	
女子	22年平均	—	28,090	12,680	15,410	—
	23年平均	—	28,710	13,670	15,040	—
	24年平均	—	29,000	14,810	14,190	—
			(+290)	(+1,140)	(-850)	

(註)(1) 労働力調査による。(2) すべて年間平均数

部別労働力人口の推移

(単位千人)

部			郡			
15才以上	労働力人口	非労働力人口	総人口	15才以上	労働力人口	非労働力人口
17,760	9,760	8,000	52,580	25,200	23,880	11,420
19,030	10,510	8,520	52,560	25,300	24,640	10,650
19,970	11,100	8,870	52,900	25,430	25,740	9,680
(+940)	(+590)	(+250)	(+340)	(+130)	(+1,100)	(-970)
8,510	6,560	1,550	—	16,460	14,000	2,460
9,050	7,360	1,680	—	16,580	14,120	2,450
9,610	7,760	1,860	—	16,760	14,270	2,510
(+560)	(+400)	(+180)		(+200)	(+140)	(+60)
9,250	2,800	6,450	—	18,840	9,880	8,960
9,990	3,150	6,840	—	18,720	10,520	8,200
10,250	3,340	7,020	—	18,640	11,470	7,170
(+360)	(+190)	(+180)		(-80)	(+950)	(-1,030)

である。

二一 また生産年齢人口及び労働力人口について市部郡部に分けて観察すれば、次の二点が指摘される。

- (1) 一般にいわれている市部における過剰労働力の帰農という形はあまり認められない。
- (2) 郡部における過剰労働力は大体農林業に吸収されている。

第一一表 男女別産業別就業者の推移

第一一表 男女別産業別就業者の推移

(単位千人)

		全産業	農林業	水産業	鑛業	製造業 小売業	製造工業	商業	土木建築	運輸通信	自由業	公務団体	その他
男	23年平均	34,920	16,490	590	600	1,130	5,310	3,300	1,330	1,640	1,310	1,670	1,540
女	24年平均	36,460	18,250	680	500	1,650	4,880	3,300	1,130	1,590	1,390	1,600	1,490
計		(+1,540)	(+1,760)	(+90)	(-100)	(+520)	(-430)	(± 0)	(-200)	(-50)	(+80)	(-70)	(-50)
男	23年平均	21,330	8,150	470	490	840	3,730	2,030	1,250	1,430	820	1,240	880
子	24年平均	21,800	8,780	580	430	1,180	3,450	2,010	1,070	1,410	860	1,210	840
		(+470)	(+630)	(+110)	(-60)	(+340)	(-300)	(-20)	(-180)	(-20)	(+40)	(-30)	(-40)
女	23年平均	13,580	8,340	100	10	290	1,590	1,270	80	220	500	420	660
子	24年平均	14,610	9,460	100	60	470	1,450	1,300	60	170	510	380	660
		(+1,080)	(+1,120)	(± 0)	(-50)	(+180)	(-140)	(+30)	(-20)	(-50)	(+40)	(-40)	(± 0)

(註) (1) 労働力調査による。

(2) 各年12ヶ月平均

第一二表 産業別従業上の地位別就業者数

第一二表 産業別従業上の地位別就業者数

(単位千人)

		全産業	農林業	水産業	石炭業	その他 の鑛業	製造業 小売業	紡織 工業	その他 の工業	商業	土木建築	運輸 通信業	自由業	公務 団体	その他
総	23年9月	35,240	16,700	540	420	190	1,110	1,130	4,150	3,480	1,370	1,660	1,290	1,730	1,450
数	24年9月	36,520	17,900	880	340	110	1,970	1,110	3,630	3,320	1,260	1,530	1,440	1,500	1,510
		+1,280	+1,200	+340	-80	-80	+860	-20	-520	-160	-110	-130	+150	-230	+60
業	23 "	9,610	5,650	180	0	10	410	260	670	1,600	200	70	220	10	340
主	24 "	10,390	6,190	210	-	10	680	190	500	1,440	280	70	370	20	370
		+780	+540	+30	0	0	+270	-70	-170	-160	+80	0	+140	+10	+30

家従	23 "	12,700	10,510	140	-	0	240	120	390	970	70	20	60	10	160
族者	24 "	13,510	11,130	290	-	10	350	130	340	850	90	20	80	-	220
		+810	+620	+150	-	+10	+110	+10	-50	-120	+20	-	+20	-10	+60
雇(常)	23 "	11,010	180	130	400	170	400	690	2,860	830	580	1,530	910	1,690	650
用者)	24 "	11,150	260	230	330	90	840	740	2,570	960	550	1,390	940	1,470	780
		+140	+80	+100	-70	-80	+440	+50	-290	+130	-30	-140	+30	-220	+130
"(日雇)	23 "	1,550	340	80	20	10	60	70	210	40	520	40	20	10	130
	24 "	1,430	300	80	10	10	110	50	210	60	340	70	50	20	110
		-120	-40	0	-10	0	+50	-20	0	+20	-80	+30	+30	+10	-20
その他	23 "	360	10	0	0	-	10	0	10	30	0	0	80	10	200
	24 "	40	20	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	20
		-320	+10	-	0	-	-10	0	-10	-30	0	0	-80	-10	-180

(註) (1) 労働力調査による。

(2) 資料の都合で23年9月と24年9月の比較のみをとつた。

第十三表 被解雇者の就業状態

第十三表 被解雇者の就業状態

	就職者		
	総数	男	女
総計	202	160	42
常用雇用者	144	113	31
一時的職業 (臨時又は 日雇)	37	30	7
商工的自営	7	7	0
農業	13	10	3
その他	1	0	1

(註)

- (1) 労働省被解雇者実態調査による。
- (2) 本調査は24年4月から7月迄の被解雇者人員544人についての実態調査である。

二二(1)については郡部人口殊に一五歳以上の人口が本年に入つて殆んど増加していないことから指摘できる。すなわち、郡部の一五歳以上人口は、前年平均三、五三〇万人に対し、本年平均三、五四三万人で僅か一三万人の増加で市部の九四万人増に対し著しく少い。また部分的な調査ではあるが、労働省の被解雇者実態調査によつても帰農者が僅かに二・四%であることも、一つの参考とならう。

第一四表 市部、郡部、従業上の地位別、非農林業就業者

第一四表 市部、郡部別、従業上の地位別、非農林業就業者

(単位千人)

			総数	業主	家族従業者	雇用者	その他
全	男女計	23年9月	18,540	3,960	2,190	12,050	350
		24年9月	18,610	4,200	2,370	12,040	30
	男	23年 "	13,380	3,250	870	9,080	180
		24年 "	13,230	3,260	920	9,030	10
國	女	23年 "	5,170	700	1,310	2,990	180
		24年 "	5,390	920	1,450	2,980	20
市	男女計	23年 "	8,920	1,820	930	6,000	160
		24年 "	9,500	2,000	1,060	6,440	10
	男	23年 "	6,560	1,500	390	4,600	70
		24年 "	6,890	1,600	390	4,910	0
部	女	23年9月	2,260	330	540	1,410	90
		24年9月	2,610	400	670	1,530	0
郡	男女計	23年 "	9,630	2,140	1,250	6,050	190
		24年 "	9,110	2,200	1,310	5,580	20
	男	23年 "	6,820	1,750	480	4,480	110
		24年 "	6,340	1,670	530	4,130	0
部	女	23年 "	2,800	380	770	1,580	90
		24年 "	2,780	530	880	1,460	10

(註) (1) 労働者調査による。

(2) 非農林業とは農業、林業以外のすべての産業をいう。

二三 次に(2)についていえば、郡部の農林業就業者は二四年九月で一、六二九万人となり、前年同期より一二二万人激増しているが、それは大体郡部における非農林業からの流入並びに非労働力の労働力化によつてもたらされたものとみられる。すなわち、郡部の非農林業就業者は、二四年九月に九一一万人で前年同期に比して五二万人を減少しており、市部の同じく四八万人増加しているのと全く逆の現象を示している。また、郡部の非労働力は二四年平均九六八万人で前年平均一、〇六五万人から九七万人の激減となつている。

二四 しかして、非農林業就業者の農林部門への流入は、かれらの大部分が農村居住者である関係からそのまゝ農林業へ吸収されていつたものとみられるが、こゝに注目されるのは、郡部における非労働力の労働力化傾向であり、かつ、その大部分が女子であるという事実である。

二五 以上の分析によつて次のことが推測される。

本年においては、相当多量の過剰労働力が排出し、従つて失業者の増加が危惧されていたが、既述の如く完全失業者数の増加は軽微であつて、これらの労働力の大部分は、大体、農林業・製造兼小売業及び自由業等に主として業主・家族従業者として吸収され、或いは臨時日雇となつている。しかも、市部の過剰労働力は必ずしも郡部へ流入せず、市部において製造兼小売業・商業・自由業の中に吸収されており、農村においては、農村自身における非労働力の労働力化が顕著にあらわれている。

二六 一体、わが国における完全失業者数が少数に止つている理由は、

(1)戦後賃金労働者は激しいインフレーションによつて極端に困難な家計状態にあり、従つて、離職後長期間にわたつて無収入状態にあることは不可能であり、その生計を維持するためには、収入額その他あらゆる条件を犠牲にして何らかの収入活動を行わなければならない。

(2)いまなお、家族制度は社会的に根強いものがあり、縁故関係に対する寄食が行われている。

(3)従来わが国においては、賃金労働者は離職後零細な商工業の自営業者(製造兼小売業の如き)に轉化する傾向を有していたが、本年度における経済統制の大巾な撤廃は、そのような転職をたまたま促進した。

等であるといわれているが、右のような産業別及び従業上の地位別就業者数の移動は、このような推定を充分裏付けるものであろう。

二七 われわれは現在、自営業者を含む所得分布の最近の資料を有しないために、これらの離職がどの程度の収入の低下、生活水準の低下等の犠牲によつて行われたかは明らかにしえない。しかし、或る程度これらの犠牲が拂われたであろうことは、一般的な経済状態から充分推測されるところであつて、これはいわゆる潜在失業の問題として今後その重大化が予想されるものである。

二八 一方、農村における女子を主とする非労働力の労働力化は、戦後農村におけるインフレーションの収束、特に最近における農作物価格の下落及び税負担の増加による農村の不況を反映したものと推定される。すなわち、農村においてはすでに相当の労働力過剰がみとめられるにも拘らず、より大なる労働力の投下によつて農業生産における賃金部分をあえて犠牲にしつゝ、その絶対生産量を増加しようとしていると考えられるからである。

結局、農村においても就業者数の増大は、その窮乏化のあらわれともみられるのであつて、こゝに將來に対する重大な問題をはらんでいるのである。